



©2001
スタジオジブリ

高齢者のみなさん
インフルエンザの予防接種はお早めに!...2面

年末のごみ収集日程を
お知らせします...3面

三鷹市の財政状況を
お知らせします...4・5面

市からのお知らせ...11面から

あなたの家は大丈夫?
年末は防犯・防火を再点検...12面

12月14日(日)

投票時間
午前7時～午後8時

衆議院議員選挙および 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

当日投票できない見込みの方は、期日前・不在者投票をご利用ください。
貴重な一票です。必ず投票しましょう。

☎選挙管理委員会事務局 ☎内線3034

投票できる方

◆三鷹市で投票できる方

平成6年12月15日までに生まれた方で、26年9月1日以前に市に転入届出をし、引き続き3カ月以上市内に住所を有する日本国民。

最近、転居・転入・転出した方と、これから転出する方は、右表でご確認ください。

(注1) 前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票できます。前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

(注2) 新住所地の選挙人名簿に登録された方は、三鷹市では投票できません。

以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方	平成26年11月20日以前に転居届出	転居後の投票所で投票してください
	平成26年11月21日以降に転居届出	転居前の投票所で投票してください
三鷹市に転入した方	平成26年9月1日以前に転入届出	三鷹市で投票してください
	平成26年9月2日以降に転入届出	三鷹市では投票できません (注1)
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で、これから投票日までに転出する方		三鷹市で投票してください
既に転出した方で、投票する日までに三鷹市の選挙人名簿に登録されている方		三鷹市で投票してください (注2)

投票所には 投票所入場整理券を お忘れなく

投票所入場整理券は封書で世帯ごとに発送しました。投票日当日、投票所にお持ちください。何らかの事情で届かない場合や万一無くされた方は、選挙管理委員会へお問い合わせのうえ、投票日当日に投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票制度をご利用ください

投票日に仕事やレジャーなどで投票所に行けないという方は、投票日前日まで「期日前投票」を行うことができます。

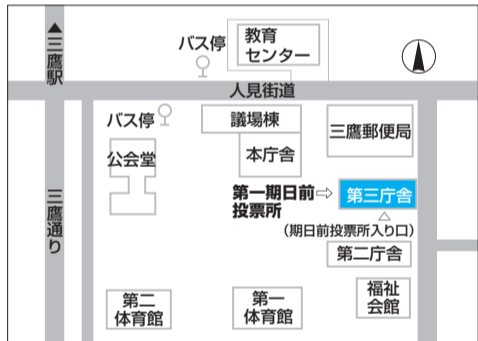
期日前投票所(下図参照)に、投票所入場整理券裏面の宣誓書(兼請求書)を記入して、お持ちください。

※最高裁判所裁判官国民審査の受付期間は、12月7日(日)からとなりますのでご注意ください。

第一期日前投票所 市役所第三庁舎

期間

12月13日(土)まで
午前8時30分～
午後8時



第二期日前投票所 消費者活動センター3階

期間

12月7日(日)～13日(土)
午前8時30分～
午後8時

※駐車場はありません。



不在者投票制度

不在者投票指定施設に指定されている病院や施設へ入院・入所中の方や、滞在先・転出先などから投票したい場合は「不在者投票制度」をご利用ください。

◆三鷹市以外で不在者投票をする場合

◇投票用紙・投票用封筒の請求

滞在先や転出先など市外での不在者投票を希望する方は、三鷹市選挙管理委員会委員長に対し投票用紙・投票用封筒を請求してください。

申 あらかじめ「宣誓書(兼請求書)」を記入のうえ、直接または郵送で「〒181-8555三鷹市選挙管理委員会」へ

※宣誓書は三鷹市選挙管理委員会にて配布するほか、市ホームページからも入手できます。

◇不在者投票の方法・手続き

不在者投票事由があると認められた方には、投票用紙・投票用封筒・不在者投票証明書の3点を交付しますので、投票日前日の12月13日(土)までに滞在先・転出先の選挙管理委員会へお持ちください。

※不在者投票証明書は専用の封筒に封入されています。開封すると投票できなくなりますので、そのまま持参してください。

※投票後に郵送手続きがあるため、日数には余裕を持ち、早めに投票してください。

選挙公報をお届けします

候補者の政見などを掲載した選挙公報を、12月9日(火)～11日(木)に各家庭へお届けする予定です。市政窓口やコミュニティセンターにも設置します。

選挙に伴い 施設の利用ができません

◆三鷹市消費者活動センター・三鷹駅前地区公会堂

期日前投票所として使用するため、12月6日(土)～16日(火)は会議室などの貸し出しができません。

※12月6日(土)および12月14日(日)～16日(火)は、2階和室のみ利用できます。12月7日(日)～13日(土)は、すべてのフロアが利用できません。

☎同センター ☎43-7874

◆社会教育会館(本館)・下連雀図書館・東社会教育会館・東児童館

12月13日(土)、14日(日)は臨時休館します。

※社会教育会館(本館)は、1階ロビーを除き、13日(土)は開館します。

☎同館 ☎49-2521

投票の方法などは2面をご覧ください



11月11日に開催した三鷹郵便局によるパトロール活動出発式にて

三鷹市長メールマガジン

市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。



私は、市長に就任以来、少人数の市民の皆様と1時間半程度お話をし、「市長と語り合う会」を行っています。11月20日に開催した第75回では、地域で安全安心・市民協働パトロールをしてくださっている市民の皆様と話し合いました。

町会・自治会やマンション管理組合等で、市が提供する防犯ベストを着て、定期的に巡回されるほか、犬の散歩やウォーキングのときにパトロールをしてくださったり、青色灯の点灯するパトロールカーで巡回していただいているボランティアの皆様への声を聞き、本当に心強く思いました。

現在、三鷹市では54団体、約1700人の町会・自治会等の皆様、安全安心・市民協働パトロールに参加して下さっています。また、32団体、311事業所の企業等の皆様、業務用の車両でパトロールをして下さっています。

11月11日には、市役所に隣接する三鷹郵便局の皆様の安全安心パトロールの出発式を行いました。30台の郵便用自動車と110台の郵便配達用等のオートバイが黄色いボディパネルを付けて、市内を移動する際に防犯や異常等の発見の取り組みをして下さっています。

三鷹市では、お陰様で平成16年度に始めた安全安心・市民協働パトロールの成果もあり、この10年間で刑法犯の認知件数は半数近く減ってきました。けれども残念なのは、振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害が減らないことです。11月末にも数日間、合計約4000万円の被害が発生しました。

最近では振り込みを求めず、家族や親族の代理を名乗る人がご自宅にお金を取りに来ます。年末年始を迎え、ご家族を名乗る人から現金を引き渡すよう連絡がありましたら、まずは落ち着いて本人確認をしてください。見知らぬ人からお金を取りに来るような場合には、絶対に渡さず、おかしいと感じたら、すぐに三鷹市役所や三鷹警察署にご相談ください。

寒さ増すこの頃、安全安心・市民協働パトロールをしていただいている皆様のお元氣なご活躍に心から感謝し、今後も活動の継続を願っています。

市長コラム

地域の防犯力を増している
「安全安心・市民協働パトロール」

三鷹市長 清原慶子